

一般競争入札の実施について
(事後審査型制限付一般競争入札)

南部広域市町村圏事務組合
理事会理事長 知念 寛



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「施行令」という）第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

施行令第167条の6及び南部広域市町村圏事務組合契約規則（平成11年規則第1号）第2条において準用する那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

1 入札に付する事項

(1) 工 事 名	空調機設備工事（未更新分）
(2) 業 種	空調設備工事
(3) 工 事 場 所	豊見城市字豊見城925番地
(4) 工 期	契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
(5) 落 札 方 式	価格競争落札方式
(6) 予 定 価 格	事後公表
(7) 最低制限価格	予定価格の7/10以上で設定し、開札後公表

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町（以下「関係市町」という。）のいずれかに本店又は支店、営業所があり、入札参加資格を有していること。また、関係市町への納税すべき税金に滞納がないこと。
(3)	入札参加資格を有するいずれかの関係市町の管工事ランクがBであること。関係市町が沖縄県を基準を準用している場合のランクもBとする。
(4)	関係市町のいずれかより指名停止の措置を受けていない者であること。
(5)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(6)	経営状況が著しく不健全であると理事会理事長が認める者に該当しない者であること。
(7)	公告の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。（5）に該当する者を除く。
(8)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど、請負者として不適当であると理事会理事長が認める者に該当しない者であること（下請業者も同様とする）。
(9)	工事保険、労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。

(10)	開札日を基準とし、過去1年間に関係市町における工事の評定点が60点未満でない者であること。なお、上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、入札参加資格を満たすものとする。
(11)	①現場代理人は、作業時において現場に常時配置できること。 ②主任技術者及び監理技術者は、建設業法及びその他法令に基づき配置できること。 ③現場代理人及び主任技術者（監理技術者）は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。
(12)	開札日において管工事において有効な建設業許可を受けている者であること。

3 落札制限

新規に業者登録した者は、開札日において、登録日以後6カ月を経過していないときは、この案件を落札することはできない。

4 一般競争入札参加申請書の提出

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札参加申請書（以下、「申請書」という。）を持参により提出しなければならない。
なお、提出期間に申請書を提出しない者は、入札に参加することはできない。

提出期間及び方法	提出期間： 令和8年10月19日（月）～令和8年10月28日（水） 9:00～17:00
	提出方法： 南斎場まで持参

5 質問・回答

質問期間及び方法	質問期間： 令和8年10月19日（月）～令和8年10月28日（水） 9:00～17:00
	質問方法： 「質問書」をFAXで提出すること。 （質問がない場合は不要） FAX： 851-1373
回答期限及び方法	回答期間： 令和8年11月2日（月）17:00
	回答方法： 南部広域市町村圏事務組合ホームページに掲載する。

6 現場説明会

現場説明会は行わない。現場確認を行いたい場合は、南斎場に連絡後に確認を行うこと。 TEL：850-9373

7 入札、開札、落札

(1) 入札日時	令和8年11月6日（金）16:00～
(2) 入札方法	紙（入札書）による入札を行う。 入札書に記載する金額は、消費税は含まない税抜価格とする。
(3) 開札日時	入札終了後、即時行う。
(4) 入札・開札場所	南斎場会議室

8 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	免除する。
(3) 支払方法	前金払（40%） ・ 中間前金払（20%） ・ 部分払（1回） ・ 完成払

9 その他

提出された書類は返却しない。

10 問い合わせ先

この公告・入札・開札・契約・設計図書に関すること

南部広域市町村圏事務組合南斎場 担当者 翁長 ・ 新里

TEL : 850-9373 / FAX : 851-1373